



第10回

12 食育を推進しよう



# 食育活動表彰

食育を推進する取組を募集します！

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、  
食品製造・販売等その他の事業活動を通じて  
食育を推進する優れた取組を表彰し、  
さらに食育を広げていきます。

募集  
締切

令和7年

8月29日 金

必着

ご応募お待ちしております！

表彰式

令和8年6月6日 土  
第21回食育推進全国大会

会場

栃木県立宇都宮産業展示館  
(マロニエプラザ 栃木県宇都宮市元今泉6-1-37)

応募内容 に関するお問い合わせ

農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課

TEL. 03-6744-2230

(平日 9:30~17:30 土日祝日除く)

応募書類の提出 に関するお問い合わせ

「第10回食育活動表彰運営事務局」(株式会社ステージ内)

TEL. 03-3554-5170

(平日 9:30~17:30 土日祝日除く)

E-mail: syokuiku2025@stage.ac

詳しくは農林水産省の  
ホームページをご覧ください。

食育活動表彰



主催：農林水産省

後援：内閣府、消費者庁、こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省

農林水産省



## 食育に関する あらゆる取組が 対象です！



### 部門及び募集対象者

#### 「ボランティア部門」(様式1)

- ① 食生活改善推進員の部  
※都道府県及び政令指定都市の長による推薦  
食生活改善推進員の方やその方々の団体
- ② 食育推進ボランティアの部  
※自薦又は他薦(都道府県、政令指定都市及び大学等の長)  
食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体

#### 「教育関係者・事業者部門」(様式2) <自薦又は他薦>

- ① 教育等関係者の部  
教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団体
- ② 農林漁業者等の部  
農林漁業者(法人を含む)、農林漁業者を組合員とする協同組合、集落営農等農林漁業者グループ
- ③ 企業の部  
食品製造・販売、その他の事業者

受賞

農林水産大臣賞 5点 / 消費・安全局長賞 10点程度 / 審査委員特別賞 5点程度

募集締切

令和7年 8月29日(金) 必着

推薦方法

推薦調書及び詳細は、農林水産省ホームページに掲載されます。  
以下のホームページから専用の推薦調書をダウンロードしてご記入ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/10th/boshu.html>

(農林水産省ホームページ / 第10回食育活動表彰)



ダウンロードした推薦調書に必要事項を記入のうえ①または②にてお送りください。

① 第10回食育活動表彰運営事務局宛て電子メール(10MBまで)で送付

② CD-R等にて電子ファイルを郵送

電子メール syokuiku2025@stage.ac

郵送 〒108-0022 東京都港区海岸3-5-1  
株式会社ステージ内「第10回食育活動表彰運営事務局」宛

審査方法

有識者等で構成される審査委員会において、応募関係書類により書面審査等を行い、受賞者を決定します。

※審査結果は、令和7年12月頃に推薦者の方を通じてご連絡申し上げます。

※受賞された方は、表彰式へのご参加(代表者1名分の往復旅費は農林水産省負担)をお願いします。